

## 「第4次焼津市男女共同参画プラン（案）」に対する意見募集について

提出された意見の内容及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

■意見募集期間	令和6年1月4日（木）～令和6年1月29日（月）
■意見提出件数	2人 4件
■提出意見の内容及び市の考え方	（下記に記載）
■意見の反映状況	案の修正は行いません。
■問合せ先	市民協働課 市民協働・男女共同参画担当 電 話：054-626-1178 E-mail：kyodo@city.yaizu.lg.jp

### 第4次焼津市男女共同参画プラン（案）に対する意見と市の考え方

番号	意見内容	市の考え方
(1)	<p>第4次焼津市男女共同参画プランへの意見です。</p> <p>素案におおむね同意いたしますが、男女共同参画の子どもへの教育について不安を感じます。LGBT法案でも問題視されていますが、性自認の文言の解釈によっては、トイレや女湯にトランスジェンダーを顕名する者が入り込んだり、性犯罪も起きています。子ども達にとって国や学校からの情報が全てと捉えられても仕方がない状況である中で誤った認識への誘導がなされる可能性があります。</p> <p>様々な情報から精査し判断することが難しい子ども達への教育については、慎重に扱っていただきたいため、現時点で教育推進するのはお控え願います。</p>	<p>《関係する施策》 基本目標Ⅳ「誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現」 ・基本的施策3「生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる社会の整備」 (プラン P40)</p> <p>テレビやインターネットなどにより、膨大な情報があふれる社会の中で、子ども達は様々な情報を手に入れることができます。誤った情報に左右されないためにも、学校教育において「性の多様性」についての正しい知識を身につけ、理解を深めることが大切であると考えます。</p> <p>本プランでは、基本目標Ⅳ基本的施策3において、「性の多様性に関する教育の推進」に取り組み、全ての児童生徒が安心して自分らしく学校生活を送れるよう、性の多様性に関する理解を進めるための教育や配慮を行っていきます。</p>
(2)	<p>施策の内容として「支援します」「充実を図ります」「努めます」という表現が多いのですが、もう少し具体的な手段（どう支援するのか、どう充実するのか）を書いていただくとプランがより分かりやすくなると思います。</p>	<p>本プランは、本市における男女共同参画に関する取組を総合的に推進していくための大綱となるものであります。具体的な取り組みに関しましては、各課が状況に応じて、市民や地域、企業の皆様からのご意見などを踏まえ、必要な取り組みを検討し、実行してまいります。</p>

<p>(3)</p>	<p>啓発して理解を進めるといふ表現も多々見られますが、理解を待ち続けるところから一步踏み込んで目標へ誘導するための施策が必要ではないでしょうか。</p> <p>例えば、</p> <p><u>P22&gt;施策の方向(2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実</u></p> <p>市民グループ主催のプログラムには会場使用料の減免や託児サービスにかかる費用を補助する。</p> <p><u>P25&gt;施策の方向(1) 市政・審議会などへの女性の参画の推進</u></p> <p>委員選出には(持ち回りでも)今回は貴団体は女性委員を出していただく順番です、と依頼する。</p> <p><u>P27&gt;施策の方向(1) 地域社会における男女共同参画局の促進(2) 男女共同参画局の視点を反映した防災の推進</u></p> <p>女性参画の比率に応じて補助金を加算する。(他市事例あり)</p> <p><u>P38&gt;施策の方向(2) 相談・研修体制の充実と連携強化</u></p> <p>専門相談員を増員し、資質向上と待遇改善に取り組む。</p> <p><u>P38&gt;施策の方向(3) DVなどの被害者への自立支援の充実</u></p> <p>(女性支援新法の施行に対応して別途計画策定されるとは思いますが)女性のための支援基金を創設する。女性支援のNPOなどを育成する。</p>	<p>(2)でも回答しておりますが、具体的な取り組みに関しましては、各課が状況に応じて、市民や地域、企業の皆様からのご意見などを踏まえ、必要な取り組みを検討し、実行していきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、担当課と共有し、今後の施策を推進していくための参考とさせていただきます。</p>
<p>(4)</p>	<p><u>第5章計画の推進体制に向けて</u></p> <p>庁内連携体制の強化、市民・地域・企業との連携及び協力、国・県・他市町との連携及び協力、いずれも強力に進めていただきたいと思います。その方法の一つとして、積極的に先進市と</p>	<p>ご意見のとおり、基本理念である「男女共同参画社会の実現」のためには、先進市の取り組み事例を知ることとはとても大切なことだと考えます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策を推進していくための参考とさせていただきます。</p>

の意見交換や視察の機会をぜひつくってください。

例えば、国内であれば、愛知県新城市の取り組み「女性議会」、兵庫県豊岡市の取り組み「ジェンダーギャップの解消」など、担当職員・推進会議のメンバー・地域や企業が合同で視察し、意見交換の場を設け、新たな政策立案や提言につなげる。